

2021年3月22日

お客さま各位

丸三証券株式会社

緊急事態宣言発令を受けた当社の対応について
(更新：店頭窓口業務の再開)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象になっている1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の宣言が解除されました。

これに伴い、当社におきましては、緊急事態宣言解除対象の1都3県に所在する店舗における店頭窓口業務を3月22日（月）より再開致します。

今後も当社は、お客さまと社員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまへの情報提供や大切なご資金の運用相談にしっかりと対応してまいります。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上